

平成29年度第1回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成29年6月26日（月曜日）
午後1時30分 開会
午後3時09分 閉会
- 2 場 所 市役所4号棟 第4会議室
- 3 出席者 戸羽市長、山田教育長、松坂教育委員、伊藤教育委員、遠藤教育委員、
佐々木教育委員
- 4 事務局 戸羽教育次長、熊谷学校教育課長、大和田主幹兼学校給食センター所長、
中山教育施設整備室長、岡渕生涯学習課長補佐、佐々木副主幹

○生涯学習課長補佐

ただ今から、平成29年度第1回陸前高田市総合教育会議を開会します。
はじめに、戸羽市長からご挨拶をいただきます。

○市長

委員の皆様、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今年度もかなりたくさんの教育関係の事業が行われますし、復興計画の中でもたくさんの事業が埋め込まれる予定となっておりますが、やっと色々なことが動き出してきたのかなと思っています。見えるところでいえば総合交流センターが今年度オープンしますし、図書館も7月20日の開館を目指して作業にあたっているところです。

気仙町今泉の吉田家住宅の再建に向けては、6月議会において基金条例を作りました。御当主とも色々とお話しをさせていただいておりますが、先生の御意向と我々の考え方、あるいは市民の皆さんの考え方というのはある程度一致しており、教育長中心に大変ご苦労いただいているところです。

このように様々な取り組みが行われていますので、本日はその現状、課題、あるいは今後の取り組みというところでお話をさせていただき、また委員の皆様が普段思っておられることも含めて、色々なお話ができればと思っておりますのでよろしくお願いします。

○生涯学習課長補佐

次に、山田教育長からご挨拶をいただきます。

○教育長

それでは、教育委員会の方からもご挨拶させていただきます。

まずもって市長には大変お時間のお忙しい中、時間を割いていただきまして誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、新しい教育委員会制度にのっとなって開催されたものでありますが、今年で3年目を迎え、徐々にこの会議が定着しつつあると思っております。

本市においては、私どもが教育行政を進めるにあたって総合教育会議が市長のご理解のもと

で進められるということ、また、予算面でも市長からリーダーシップがいただけるということは大変心強く思っているところでございます。

本日は、報告事項が中心になりますけれども、来年度に向けた新しい事業等が懇談の中で出てくれば、そのあたりも話しあって進めていただきたいと思います。

市長をはじめ私どもが情報を共有するということから、課題あるいは新しい事業等に発展していくことができれば大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○生涯学習課長補佐

次に、次第3の報告に移ります。

(1)適応支援教室陸前高田ジャンプスクール活動状況について、学校教育課長から報告いたします。

○学校教育課長

それでは平成29年度の新規教育関係事業について報告いたします。

一点目、適応支援教室。通称ジャンプスクールと言っておりますが、その活動状況についてです。資料の1をご覧ください。まず適応支援教室とは何かということからですが、端的に言う学校不適応等により学校に行く事の出来ない児童生徒のための学校ということでございます。

当市では、昨年度は13名、一昨年度は14名、3年前は18名ということで近年減少傾向にはありますが、例年15名前後の不適応の児童生徒がおります。これまで高田にはそういったお子さんの受け皿がありませんでしたので、本人が家にこもってしまうという状況や、保護者や学校も対応に苦勞するという現状がありました。

今年度新たにジャンプスクールを開設し、そこで、相談員さんらと勉強、運動をはじめ、様々な活動を通して不安や悩みを解消し、最終的には学校に復帰することを目指しております。

場所は、旧高田東中学校、現グローバルキャンパスの1階です。グローバルキャンパスに比べると内装等、若干見劣りするところもありますが、広さは十分で体育館も使い放題という非常に恵まれた環境の中でやらせていただいております。開設時間については、平日9時半から午後3時半ですが、本人の希望に応じて午前だけとか、2時間だけとか、柔軟に対応しております。

活動内容については、教科の学習であったり、スポーツであったり、絵を描いたり、料理をしたり、遊んだりということで、これも決まったカリキュラムがあるわけではございませんので、個人の希望や心や身体の状態に合わせて柔軟に対応しております。

職員については、支援員、相談員、スクールカウンセラーの3人体制で対応しております。3人が常に常駐ということではありませんが、複数は常にいるような体制を取っております。5月の連休明けからスタートしておりますが、スタート当日から中学生がさっそく来てくれて、現在男子1名、女子1名がジャンプスクールに通っております。プリントや教科書での学習、ピアノを弾いたり、一緒にバドミントンやバスケットをしたり、植物の栽培や工作、生徒の希望に合わせて多様な活動に取り組んでおります。

相談員は昨年まで第一中学校の校長先生だった吉家先生ですので、得意なところを活かして、

数学のクイズやバスケットボールなどを楽しんでいるという情報が入っております。

去年ほとんど投稿できなかった生徒がこのジャンプスクールに来たことで少し元気になり、今年度運動会に参加し、教室にも入れるようになったというような嬉しいニュースも届いております。いずれ良い形でスタートが切れたと思っておりますので、今後さらに学校と連携を図りながら、児童生徒保護者への周知と、より良い形の活動の在り方というものを検討してまいりたいと思っております。

続いて、幼児ことばの教室です。高田にはこれまで小学生対象のことばの教室はあったのですが、幼児対象の教室はなく、今年度新たに開設したものです。早期に検査をし、指導の必要なお子さんにはできるだけ早く対応することで改善も早くなり、小学校に上がる段階には指導の必要がなくなることを期待しております。

今年度これまでの経過についてですが、4月に専門の先生が全ての保育園、保育所を回って3歳、4歳、5歳児全てを対象に検査を行っております。その結果ですが、「指導を要する」と「要観察」と「異常なし」の3段階です。

全対象幼児307名の中で指導を要する幼児が79名、約25%、全体の4分の1という結果になっております。この検査結果をもとに5月下旬から保護者に通知し、現在個別の教育相談を行いながら、保護者に詳しい結果を説明しているところです。

今後の見通しですが、教育相談が落ち着いた段階で各保育園、保育所と連絡を取り、指導の時間や場所を決定いたします。小学校のことばの教室同様、指導者が訪問する形を取ることで、保護者は送迎の必要がなく負担感は小さいものと思われまます。ただ、各保育所、保育園によっては、指導する場所の確保が難しいところもあり、さらに検討が必要なところです。

基本的に年長児5歳児を対象に優先的に行いますが、年中、年少児においても日程が可能であれば指導を進めたいと考えております。調整が難しい時には指導が可能となった段階で担当者から連絡を入れることとしております。個人差はありますが、数カ月で改善される場合が多いと聞いております。また、就学前の段階で指導できる部分と、小学校に入ってから指導が可能な内容があるということで、仮に改善されたとしても小学校での継続を進める場合もあるということです。いずれ、教育相談等で丁寧な説明を行っていきたいと考えております。

○生涯学習課長補佐

教育関係事業としまして、適応支援教室陸前高田ジャンプスクール活動状況、幼児ことばの教室の取り組み状況について報告をさせていただきましたが、はじめに適応支援教室陸前高田ジャンプスクール活動状況についてご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

○松坂委員

13名の小学校、中学校の別と、男女別が分かればお願いします。

○学校教育課長

13名というのは昨年度ですね。小学校が1名、中学校が12名ということになっております。性別については、今手元にございませぬ。

○佐々木委員

今年度はまだ調査していないということですか。

○学校教育課長

今年度はまだ6月段階なので、全てではありませんが調査を行っている分については6名程度です。

○佐々木委員

そうすると、その6名から2名がジャンプスクールに。

○学校教育課長

はい、そうです。

○松坂委員

運動会に行くとか、教室に入れるようになったのは大きな成果ですね。

○学校教育課長

学校側も非常に驚いていました。

○松坂委員

そういう生徒が1人でもいればね。

○佐々木委員

その2人と学校や担任の先生との関わりはどうなっていましたか。

○学校教育課長

その連携の取り方というのが大きな課題です。ジャンプスクールから学校に、来た日には今日来たということと、今日こういう活動をやったということを連絡します。さらに、月に1回報告書を提出します。

心配なのは、学校側がジャンプスクールが出来たからお任せという形になってしまうことです。そこで学校が生徒との関係を切るだとか、薄いものにならないように、学校からも連絡は随時取ってもらうように声を掛けています。

○佐々木委員

そこが一番心配ですよ。学校が安心感を持ってお願いしてしまうという状態じゃなく、本来ならば学校でやるべきことをジャンプスクールでやってもらっているのです。

色々なケースがあるとは思いますが、やはり短時間でもいいので、学校で行って挨拶するくらいのことはあってもいいのかなという感じがしますね。せっかく頑張っているのです。それがマイナスになるならばやり方は違いますが、それが担任だけだと負担が大きいので、担任以外

でももし効果があるとか、その子にとっていい状態になるとかということがあれば、カウンセラーと相談しながらやるのがいいのかな。やはり教室の空いている机は気になるんですね。

○市長

このジャンプスクールは成果が出ているという話ですが、今先生から言われた例えば学校の連絡。担任じゃなくてもいいから誰か学校の人が行って顔を合わせるとか、そういった動きはどこが決めるのですか。

○学校教育課長

結局ケースバイケースのようなところもあるのですが、その子の状態というか、要因によっても違います。まず適応支援員の方々と学校とが連絡を取っていただくことになります。

○市長

より良い形を作っていくための権限とも違うでしょうが、例えばここでいうところの支援員さんに委ねていると思っていいますか。支援員さん自身もそういう自覚があるという感じですか。

○学校教育課長

支援員と教育委員会は当然のことながら随時連絡は取っております。

○市長

でも教育委員会がそれを決めるわけではないですね。中身を。「こういう動きをして下さい」というものでもないでしょ。責任という意味ではなく、より良くするために自由に動ける権利のようなところをどう考えるかという話ですが。

○学校教育課長

ある程度支援員さんに任せている部分もありますが、「こういう動きをしますよ」ということは委員会の方にも随時連絡は入れてもらっていますので、判断にはこちらも関わっています。

○佐々木委員

本来ならばやはり学校ではないかなと思うんですね。

○市長

そのあたりをある程度明確にした方がいいと思います。当然お子さんの性格とか状況によって臨機応変に「今は学校に行かせない方がいい」という場合もあるじゃないですか。だけど、そうは言ったって責任が明確じゃないような気がするし、一方で、どこまで自分が任されているかが分からないような気もするんです。制度は作ったけれど、実際に運用するときが一番良い形をどこでどう作っていったらいいのかというのがまだちょっと手探り状態なので。もちろん始まったばかりで難しいとは思いますが、せっかくこうやって頑張っている子がいて、他の

子どももしかしたら来られるかもしれないというときに、最後はやはり学校に行ってもらおうということなんでしょうから。

○学校教育課長

市長がおっしゃるとおり手探り状態ですので、連携の取り方はどういう方法があるかというところでは。

○市長

今年、来年とやるうちに見えてくるとは思うのですが。

○学校教育課長

ありがとうございます。

○遠藤委員

長期休暇についてお聞きしたいのですが、来月から夏休みに入りますが、せっかく良い状態で長期の休みになると、また振出しに戻るという可能性はあると思います。休み中のフォローというのは誰がするのでしょうか。

○学校教育課長

これもケースバイケースですが、基本的にはやはり学校であり担任です。ただ、ジャンプスクールで良い関係が出来ているというのであれば、その関係も切らないでいたいというか。原則長期休みの間はジャンプスクールも休みということにはなっていますが、例えば「一緒に夏休みの宿題をやりたい」というような要望があれば、対応してもいいと思っています。

○遠藤委員

ジャンプスクール自体は誰もいない状態になるということになるのでしょうか。学校には誰か先生が出てこられますが。

○学校教育課長

常時いるという状態ではなくなりますが、要望があれば対応します。

○市長

遠藤委員もおっしゃるようにせっかくペースをつかんできたのに、夏休みに入って子どもたちが大きく変わってしまう場面は都会ではよくあります。例えば「週に1回は一緒に勉強しよう」とか「宿題やろう」とか「頑張ろう」とか、そういう約束事みたいなところを前もって作っていただく必要があると思います。もちろん家庭の事情にもよりますが、どこかで繋がっていないと多分また行きたくなる可能性は出てきますよね。

○生涯学習課長補佐

伊藤委員さん、何かございますか。

○伊藤委員

いいです。

○遠藤委員

当初からどうやって通うのかという課題がありましたよね。学校だとスクールバスがありますが、毎日両親が送って来るのか、交通機関を使って来るのか。今2人はどのような状況で通っているのでしょうか。

○学校教育課長

現在の2人については保護者の送迎ということで対応いただいております。

○遠藤委員

問題はなく。

○学校教育課長

この2人については問題ないのですが、やはり親が送迎するのは難しいけれどジャンプスクールに行かせたいというような話も聞こえてきてはおりますので、例えば公共交通機関を使えるのであればそれを認めるとか、そこは考えていかななくてはならないと思っています。

○市長

学校に行けない子に「1人でBRTに乗って行きなさい」と言っても、それこそ冒険だと思います。でもせつかく本人が「1回でもいいから行ってみようかな」と思うのであれば、免許の無い親御さんだとか、経済的にタクシーは無理という人もいると思うので、例えば、今高齢者向けに配布しているタクシー券がありますが、そういう制度を独自に考えていただいているのではないかと思います。

要するにリハビリ期間というか、本来の場所に戻るための訓練期間でしょうから、「試しに行ってみようかな」という子どもがいるのであれば、そういう機会を作っていただきたいと思います。

○学校教育課長

ぜひ検討していきたいと思います。

○佐々木委員

他市町村の情報も得ながら、そういう対応の子どももいると思うんです。それをどのようにしているか。予算を立てているのかどうか。あれば参考になりますよね。

○生涯学習課長補佐

その他ございますか。なければ、次に移らせていただきます。

幼児ことばの教室の取り組み状況について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○市長

307人中79人という非常に大きな数字が出ているのですが、これを判断されるのは誰ですか。

○学校教育課長

小学校の教員だった佐藤先生という方です。言葉の指導員に専門的な資格はありませんが、当然必要な研修等経験を積んでいらっしゃる方です。

○市長

要観察まで入れると3分の2ということになりますね。

○学校教育課長

例えば「おさかな」を「おちゃかな」というようなケースも入っていて、年齢が上がってくると問題なく解消されるケースがほとんどだということですが、親御さんはやはり気にされるので。

○佐々木委員

検査をして、指導を要する、要観察、といった子どもたちの中には、発達障がいから来ることばの遅れも多いと思うんですね。その場合、本来のことばではないところに原因があったりしますよね。ことばの教室の対応ではなくなるとした場合、そこをどうやってリカバーするというか、そういう子ども、またはその悩みを抱える親をフォローするのといったところはどうか。

○学校教育課長

非常に難しい問題ですけれども、専門員の方はその辺まである程度は頭には入れて判定されていると思います。そういった障がい等の疑いがある場合には、当然保育園、保育所でも情報は掴んでいると思いますので、そういった指導になるとことばの教室ではなく、就学指導での対応ということになります。

○佐々木委員

以前保育所、保育園めぐりをして園長先生や所長先生と話をしましたが、学校と違うので、例えば、「この子やはりちょっと〇〇だよ」と思うことがあっても保護者にはなかなか言えないそうです。保育園の趣旨は保育であり、それを言うてしまうと保護者との関係が気まづくなったりするので、なかなか一歩が踏み出せないということをどこでも言っていました。

そのまま育ってきて、5歳、6歳のとき就学指導で初めて言われて保護者はびっくりするん

です。福祉、保育園、保育所は民生部なので、そこだけでやっていくと現状打破ができないので、教育委員会がことばの面から切り込んでいくとすれば、ある程度掴めるわけです。民生部とのタイアップで早くから指導するというか、親御さんにも気づいていただいて、治療を要する子もいるだろうし、単純にことばだけでなく発達を上手にできるのかなと思います。

○市長

いつも教育長と話をしているのですが、先生がおっしゃるように、保育所、保育園はあくまでも預かることが仕事ですし、幼稚園は教育機関なので色々な勉強を教えたりします。教育長は、高田には保育所、保育園しかないので、こういう段階から少し協力的要素も入れたいという話をずっとして、先ほどのような報告を私も受けているんです。先生から見れば「この子ちょっと」って思うのだけれども、見て見ないふりをした方が親とのトラブルも起こさないしという。

この会議の中で私とやりとりをしても難しい問題だと思います。ここは教育委員会と民生部が腹を割ってしゃべらないと。小学校に入る段階で自分の名前も書けない子どもには、先に気が付いて指導してあげれば、多分ついていける子はいると思うんですよ。それを見て見ない振りをしたことによって、ギャップが大きくなってしまうことがあるので、ぜひここは担当課同士できちんと話をさせていただいて、陸前高田市としてどう対応するのかということを確認させていただきたい。

私の方から民生部には言いますが、余計な仕事みたいに思っている人もいるし、「言いづらいんです」という人もいるようなので、ことばの教室だけではなく、そこをお願いします。

○生涯学習課長補佐

他にございますか。

○松坂委員

今幼稚園、保育所の子ども、中学生、それからその上の引き込みの人たちの教育も、グローバルキャンパスを利用して何かできないかと思ったのですが、引きこもりが全国で45万人いると聞きました。子どもが大人になってからも引きこもっているのではないかと思うのですが、調査はやったことありますか。中学校終わってから。

○学校教育課長

引きこもりの現状のようなことでしょうか。

○市長

それは教育委員会の話ではないと思うのですが、現に私が被災前に住んでいた地域にそういう方々が何人かいらっしゃいましたし、逆に震災というショッキングな出来事があって、そういう方がいきなり表面に出てきたというケースはたくさんありますね。

多分よその地域だと社会福祉協議会等が色々な取り組みをされていると思います。そのためには個人情報ではありますが、場合によっては中学生までのなんとなくのデータを次の段階に

うまく引継ぎできれば、例えば高校に行かずに家にいる人だったら、何か得意なことを仕事にするようなことを上手く支援してあげれば社会復帰できる人も結構いるようです。

○松坂委員

引きこもりの人というのは特異な能力を持っていることが意外と多いですよ。そういう子どもはグローバルキャンパスにいる優秀な生徒とか、大学とかと付き合ってみて、例えばコンピューターのプログラミングなどが得意な子がいれば、それを活かす方がいいと思います。

○市長

個人情報扱いをどうするかですよ。

○学校教育課長

我々教育委員会が持っているデータというのは、中学校の卒業生の進路先までです。それだけを見れば、中学校を卒業しどこにも進路が決まらないという子どもはいません。通信制の高校ですとか進路は様々ですが、まずそこまでの進路は責任を持って学校の方でもやっていただいています。さらにその先については把握できませんが。

○市長

やはり通信制の高校に通う子どもたちの中で、実際にはちょっとたいへんかなという人たちがいますよね。ただ親御さんが心配されて、次の段階にお子さんの情報を出してもいいということになれば、それは社協さんにも相談できると思いますが。

○遠藤委員

勉強不足なのですが、この数字は、びっくりする数字なのか全国的にこの程度の数字なのかというのが1つと、さっき市長が言ったように、要観察含めて3分の2が指導を要するところなんです。毎年このように出てくるということは、子どもの親も一緒に指導する方法を考えていかないと、子どもだけ指導しても毎年同じことになるのではないかと思います。その2点についてお願いします。

○学校教育課長

数字の件ですが、私はびっくりしました。こんなにいるんだなと思いました。ただ全国的にどうかというのは、残念ながら全国の数字を持ち合わせていないのですが、本当にやってみて初めてこんなにいるんだということが委員会としても分かったということです。

○遠藤委員

高田に限って言えば、子どもだけ指導するのでは間に合いませんよ。子どもを育てる親と一緒に〇〇教室というのをやっていかないと保育所、保育園の先生は大変困ることになるのかなと思います。

○学校教育課長

個別に指導を要すると判定が出たお子さんについては、親御さんに検査結果を丁寧に伝え、今後の指導方法を一緒になって相談するのですが、要観察というところまではまだなかなか手が回っていない状況ですので、おっしゃるとおり何かしら親に対する全体的な指導ということも考えていかななくてはならないと思います。

○市長

小学生については、以前は親御さんにも来てもらっていましたが、ただ、震災があって「とても行かれません」ということになって、「じゃあ仕方がないから教えて下さる先生が学校を回りますね」となったから、先生と生徒だけのやり取りになって家に帰ったらまた元に戻ってしまう。そうではなくて、親御さんがしっかりわかっている「ほら今間違えたでしょ」と見ていてくれないとなかなか成果が出て来ないのかなという気はします。

○教育長

メリットとデメリットの両方があります。震災前は、高田小学校と気仙小学校に専門の先生が1人ずついたのですが、そこに例えば広田小学校の子どもを親が連れて来て親子で指導を受ける。これはメリットです。

デメリットとしては、授業中に来るものですから、行き来を含めると1時間半とか2時間近くの指導を受ける時間は、授業を受けられないんですね。教員が各学校に出向いて指導を受けると、授業を抜け出す時間が少ない。でも、お父さんお母さんが一緒に受けるパターンが少なくして任せっぱなしになってしまいます。それを週に1回しか出来ないのだから、確かに日常的に家庭での指導を親がやればもっと効果は高いと思います。

○市長

ただこれ幼児にそこまで出来ないですよ。小学校も切実な問題だからここはきちんと本当はやらなきゃいけないところ。

○遠藤委員

保育所に上がる前にある程度親が分かっているんじゃないことが多いと思うんですね。だから、保育所に上がって来てから調べられるよりは、前段階で親が分かっていた方がこの数は少なくなってくるかなと。

○松坂委員

この検査方法とか何かの根が分かれば、親も指導できるのではないですか。私自身、どういう検査するのかが分かっていません。計算問題とかどういう問いにして、例えばさっき先生が言ったように「おさかな」を「おちゃかな」と言ったら指導を要するって判定するのか。親がそういったことを分かっているならば、親が治してくれると思ったのですが。

○市長

赤ちゃんことばとかはあまり気にならないと思うんですよ。赤ちゃんのときは、「何とかでちゅ」みたいな。でもどもりとかは小さいときから訓練してあげないと大人になってから苦労するじゃないですか。この数字の中身というか79人が本当に指導を要するのか、もう少し教育委員会で明確につかむ必要があると思うんですよ。実際どれくらいのレベルだと指導を要することになるのか。大人になるまでこれが続く可能性がある子どもはこのうちどれくらい含まれるのか。だって「何とかでちゅ」って言っているのは絶対治るじゃないですか。

○佐々木委員

ことばの指導の場面を何回か学校訪問をして見たことがあります、やはり「ちゃちいちゅ」とか「しゃしいしゅ」とかが言えない子が結構多くて、その訓練を毎日やっているというのが多いですね。おそらくこの数字を見ると、全部そこが引っ掛かってそれもかなり複数にまたがっている感じがしますし、吃音、どもりは入っていないんですよ。

○学校教育課長

どもりは入っています。

○佐々木委員

でも小学校では入っていないですよ、吃音指導は。言語指導はしていないはず。指導すると効果は確実に上がります。他の要素、発達障がいの的なものが無ければ。ですので、早ければ早いほどいいのですが、色々な課題が多いとなれば大変です。ただ、親の指導という意味では必要だと思いますね。

○市長

これは79人となっていますが、例えば5歳の19人でもいいのですが、「あなたの息子さん娘さんは今こういう状態です」と個別に呼んでお知らせするのですか。

○学校教育課長

教育相談についても希望を取ってやっています。

○市長

でも、1番初めにことばの教室に行った方がいいですよということをお知らせするわけですよ。

○学校教育課長

結果の通知をまず親御さんにします。その上で教育相談を希望するかどうかを聞くのですが、中には「何そんなこと」「いやうちはいいいから」という反応の親御さんもいるようです。

○市長

でも、スタートくらいはきちんとその子の症状というか例えば発音でいったら「この部分、

この部分、この部分ちょっとおかしい感じがしますよ。そのためにはこういう治療をこれからしていきます。」と、まず指導方法を親御さんに説明すれば、やはり自分の子どものことだから真剣に聞こうと思いますよ。

○生涯学習課長補佐

ありがとうございます。

それでは、すみません、次に移らせていただきます。

(2)平成29年度学力調査の結果について、学校教育課長から説明をいただきます。

○学校教育課長

標準学力調査というのは、児童生徒の学力の把握、各教科における指導上の問題点の把握等を目的に毎年4月に行っているものです。前年度の学習内容についての調査になりますので、対象は小学校2年生～中学校3年生まで、教科は小学校が国語と算数、中学校が国語、社会、数学、理科、英語の5教科ということになっております。合わせて学力向上の土台となる生活行動の調査アンケートも行っています。

結果について説明いたしますので資料3をご覧ください。平成24年度～29年度まで6年間の結果を載せてあります。黄色が今年度の結果です。左が全国の平均点、真ん中が当市の平均点、右側が対全国比ということで全国と同じであれば100、100を下回ると全国より低く、上回っていれば全国よりも高いというものになっております。

全国比をご覧いただくと分かる通り、ほとんど100を超えておりますので小、中ともに概ね良好な結果であったということが言えると思います。特に本市の課題であった中学校2年、3年あたりの数学、英語ですが、例えば中学校3年生の数学を見ると、昨年度全国比90だったものが今年度は104になっております。同じく英語の3年生を見ても昨年度92だったものが今年度101ということで、課題についても改善がみられる結果であったということです。

次に、今年度の結果です。先ほどの分析と似ておりますがより分かりやすくグラフ化したものです。上のグラフは正答率で、四角で示されたポイントが全国平均です。下のグラフは標準スコアで、全国正答率を50と見たものです。

これを見ると、小学校で下回っているものは4年生の国語のみということになります。中学校では2年生の英語のみ若干ではありますが全国を下回っているという結果になっております。

次に、生活行動に関する質問紙の調査から、やや気になるというか特徴的なところがあります。宿題と予習について青が高田の結果、赤が全国の結果です。自己評価ですのでやっていると思っているということですが、国語の宿題は非常にきちんとやっています。ただ予習になると全国を下回ります。小学校はだいたい全国並みです。

中学校になると全国を下回っていて年々下がっているという結果になっております。算数もほぼ同じ傾向にあります。やはり中学校の方が年々予習をするという生徒が少なくなっているようです。

英語は中学校1年生のデータはありませんがやはり同様に宿題はするけど予習はしないという結果になっております。宿題はある程度先生に言われてやるという学習ですが、予習は自分

からやるという学習ですので、高田の子は言われたことはやるけれども、自分でやる勉強はしないという傾向が少しこの辺りから読み取れるかもしれません。

続いて、思いやりや自己肯定感についての設問に対する回答です。まず学校では先生に挨拶をしているか。自己評価ではありますが、これも非常に高田の子は挨拶はやっています。少なくとも児童生徒はとらえているということです。

自分は先生から認められていると思うという問いに対しては、小学校はほぼ全国と同程度ですが中学校が非常に高い割合になっております。特に中学校3年生で見ますと、かなり高くなっているということで、中学校3年生の回答ですので2年生のときの担任の先生の影響が大きいのだと思いますが、よく生徒を認めていただいているということも言えるのかもしれません。

困っている人の手助けをしているというところですが、小学校も高いですが中学校で非常に高い値となっております。特徴的なところですが、震災以降多くの人に助けていただいた経験、中学校の生徒はまだよく覚えていますし、今度は自分が助ける側にとこのような意識も高く、様々な支援に対する恩返し、感謝の活動であるとかボランティア等にも取り組んでおりますので、そのあたりがこういう結果にも結び付いていると思います。

気になるところでは、「自分には良いところがある」、「自分のことが好きである」という、いわゆる自己肯定感に繋がるような回答ですが、小学校でやや低いのが気になります。中学校は非常に全国に比べて高く、中3が突き抜けています。突き抜けて高い2倍、3倍の値なので、上の項目との関連もあるかと思えます。

先生に認められていると思えばやはり自分にも自信が持てるし、自分が好きになるということも言えると思います。推測ではありますが、当市の中学生は部活動も非常にまじめに一生懸命取り組んでいて、成果も出ております。この間の中総体も非常に好結果だったので、自分の力を発揮する場というのに恵まれているようです。

体力も非常に高く、そういう部分で自分にも自信が持てるといったことも読み取れるところでは。

○生涯学習課長補佐

それではただ今の報告につきまして質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○伊藤委員

この資料はそれぞれの学校の校長先生とか先生たちも共有されていますでしょうか。

○学校教育課長

もちろん学校の方でも共有しています。

○伊藤委員

これを見ますと自己肯定感が低いという学年が分かりますので、なるべく意識してほめるとか認める手立てをしていただければと思います。そうすれば、勉強に取り組む姿勢も増えると思うのでと感じました。

○学校教育課長

ありがとうございます。

今年度の結果だけでなく、実は昨年までの結果を見ても自己肯定感は、高田というか岩手県全体の課題でもあって、もしかすると控えめな県民性というかそういう部分もあるのかもしれない。いずれそういった傾向はここ数年見られますので、色々な会議でもこれらの結果は共有しており、学校にも手立ては呼びかけているところであります。

○生涯学習課長補佐

その他ございますか。

(なしの声あり)

それでは、次に移ります。

(3)平成29年度教育施設の整備状況について、説明願います。

○教育施設整備室長

平成29年度教育施設の整備状況についてという写真付きのものを用意しました。昨年度は高田東中学校が完成しまして、冬休み明けから新しい校舎で授業を開始しております。学力、スポーツの面でも色々と活躍していただいておりますので、担当者としても良かったと思っています。

今年度も6つの事業を用意、整備する予定となっております。全てが今年度完成ではございませんが、今年度着工、基本計画作成という事業がありますので、ひとつひとつ説明してまいりたいと思います。

まず①として高田小学校につきましては、土地区画整理事業の高田地区の高台5に整備する予定で、現在敷地の造成工事を行っているところです。設計を現在発注しております、予定では平成31年度の2学期から使えるように整備するため設計を急がせております。

次に総合交流センターです。資料は1月時点の写真ですが、現在はこれからさらに進んでおります。平成29年の12月に工事を完成させて、3月頃には使えるようにしたいと考えています。火葬場の上から見ればかなり大きく見られると思いますので、キャピタルホテルの方から上がって見ていただければ、約1万500平米という大きさが分かるかと思います。

次に、(仮称)一本松記念館と博物館につきましては、現在、復興推進課で進めておりますが、まだ基本構想をまとめたものがございませんので、発注を行っておりません。場所はBRTの新陸前高田駅の前に造る予定です。

次に市立図書館ですが、順調に工事が進みまして、平成29年の4月に商業施設から買い取りを行いました。現在は外構の工事中で、館内では図書資料の配架作業を行っており、7月20日に開館する予定です。木材を多く使った暖かみがある図書館ですので、今日は皆様方にぜひ中の方を見ていただきたいと思います。

続きまして市民文化会館ですが、アバッセの東側に整備する予定でございます。31年度完成、開館予定で現在設計を進めております。

以前の市民会館の災害復旧ですので、630席を基本として計画しており、中央公民館を合わせた複合施設となります。あまり大きくはありませんが、その中で使いやすいように利用されるようにという思いを込めて設計を行っているところです。

続いて、気仙小学校です。気仙小学校は今泉地区の高台5というところで、ベルトコンベヤー運び出し口のさらに上に整備を行う予定で、現在、入札に向けた設計の縦覧を行っているところです。先日の議会でもだいたいの内容はお知らせしましたが、2700平米くらいの木造の建物と体育館、プールという形で、完成予定パースを見ていただくと色々な建物で1つのまちを表すようなイメージです。これから工事を行いまして、平成30年度の3学期から使用していきたいと考えております。今年も6つの事業完成に向けて、整備を行っていきますので、よろしく申し上げます。

○生涯学習課長補佐

ただ今の報告につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○佐々木委員

(仮称) というのが何か所かありますが、これはどういう形で取れるのでしょうか。公募するとか。

○教育施設整備室長

まず(仮称)の意味を説明します。市の条例の中に既にあるもの、例えば、市立図書館条例とか学校設置条例という条例がありますが、その中で整備するものには(仮称)はついておりません。

ただし文化会館については、現在、市民会館と中央公民館と条例が2つに分かれていて、市民文化会館というものがありませんので(仮称)という形です。総合交流センターと一本松記念館もそういうことで(仮称)をつけております。

今後、愛称をつけることになるかもしれませんが、条例上は例えば総合交流センターという形ではなく、市民体育館と海洋センター条例をそれぞれ2つ持つか合体するかという形になると思います。

愛称であとは名前を付けていくような形になるのか、総合体育館のような新しい名前を付けるかこれから決めていくと思います。

○市長

条例と実際の建物の中身は違うこともあります。例えば前にあったキャピタルホテルですが、市の建物になりましたね。

○教育次長

観光交流センターです。

○市長

観光交流センターというのが正式な名前ですが、キャピタルホテルがみんなにとって当たり前なので、一本松記念館なども通称になるかもしれません。

建物そのものはもちろん博物館は博物館として名前を付けなくてはならないし、これから皆さんに公募するものもあるでしょうし、様々です。

○教育次長

他であれば、命名権を与えたコボスタジアム。高田では難しいと思いますが、盛岡市ではアイスアリーナを、タカヤアリーナとか。そういう形で収入を得て命名権を使っていたかどうかという方法もあります。

○教育施設整備室長

総合交流センターだけは多分直さなくてはならないと思います。これが体育館だとわからないと思いますので、検討しながら進めます。

○生涯学習課長補佐

その他、ございますか。

なければ次に移らせていただきます。

(4)県指定文化財吉田家住宅復元事業について教育次長より説明いたします。

○教育次長

県指定文化財吉田家住宅復元事業についてご説明いたしますので、資料5をご覧ください。

初めに概要でございますが、東日本大震災津波により全壊流失した吉田家住宅につきまして、市の震災復興計画の基本構想に掲げる復興まちづくりの部分、あるいは同計画の基本計画に掲げる今泉地区歴史文化を受け継ぐまちの再生の中の大肝入屋敷の復元の部分を受けまして、当該住宅の復元を図ることとしております。

次に、復元事業における基本方針でございます。岩手県指定文化財である吉田家住宅を復元するにあたりましては、指定当時の文化財としての価値を有し、文化遺産となるような住宅の復元事業とするため、岩手県指定文化財吉田家住宅復元計画（仮称）を策定し、下記のとおり方針を定めることとして検討しているところでございます。回収された部材もありますが、復元対象としましては県指定の1件4棟、主屋、土蔵、味噌蔵、納屋の建造物及び景観とすることとしております。

(2)ですが、震災後に回収した建築部材のうち、部位が特定されるものについては同一部材において使用し、特定されなかった部材につきましては利用できる部位において使用し、回収部材の材積率を高めることとしております。例えば、柱とか梁の部分が流失して、回収しても1本の部材として使えないものにつきましても、端の方を切って別の部材とつなぎ合わせて、前の部材の材積率、前の吉田家住宅の使っていた部材が多くありますという形で進めることとしております。

(3)として、広く見せる、感じる復元事業として進め、当住宅の復元を、気仙大工及び左官の技術伝承の場とすることとしております。

(4)として、復元後は、当市の歴史文化を普及公開する施設として活用することとしております。

次に、これまでの作業経過でございます。所有者、専門家が主になって行った作業につきましては、23年度部材回収の作業ですが、これは地元の方と一緒にっております。24、25年度と部材、今は生出小学校の方に仮の保管庫を造っております。そこに収蔵しながら専門家による基礎調査を行っているところでございます。

(2)市が主となって行ってきた作業につきましては、26年度は住宅跡地の試掘確認調査をしております。27年度につきましては、同じ調査、部材の安定化处理です。塩水等を含んでおりますので、カビ等が発生しないように安定化处理、あるいは28年度におきましては燻蒸処理もしているところでございます。部材保管庫も整備しております。

4の吉田家住宅の復元主体でございますが、今現在、吉田家の名前で文化財指定を受けているところでございます。ただし、復元するに至っては多額の費用を要するというので、吉田家御当主だけでは自主再建出来ないということもございまして、部材の寄贈を受けて市が復元していくということになるかと考えております。

5は今後の主な事業内容でございます。まず(1)として、県指定文化財の指定継続に向けた取り組みということですが、今現在文化財指定が継続されております。県には修理という形で進めたいということで修理届を出しております。その修理届に添付する復元計画について、県の指導を受けながら進めているところでございます。その内容を県の文化財審議会に説明し了承いただいたうえで、できれば復元にあたっての県補助金をいただきたいと考えております。ルール上県補助金は2分の1となっておりますが、他の文化財の修復からみて、復元にはだいたい4億以上かかると見込んでいます。実質設計を組んだわけではございませんし、県の方で半分の2億を出すことになるかは分かりませんが、いくらかでも補助していただきたいというところです。

後程説明しますが、市長があいさつの中で話されました復元基金ですね。基金につきましては今年5000万。6月の補正でついております。今年から4年間5000万位ずつ積み立てて、4億のうちの2億については自主財源となりますが、県の方は予算の範囲内ということになるかと思えます。

イの建築基準法の除外申請とありますが、新築として建築基準法の該当を受けるということになると、例えば、鋸を打って文化財的な造りではなく現在の住宅的な造りになって、文化財が継続されて歴史的建造物ということになれば、建築基準法の除外対象となります。

ただし、県の歴史的建造物等にあたるという同意を得るため県の審査会への資料の提出が必要になりますが、いずれ建築基準法が適応除外とならない場合につきましては、元の建物の構造では建築出来ないということになりますので、市とすれば、いずれこの文化財規定が継続されるよう現在全力をあげて作業を進めているところでございます。

(2)は回収部材の使用箇所特定作業及び部材補修ですが、回収した部材の回収率を上げるため、部材をどこに使うかを色分けしながら立面図等を作ります。その作業も必要だと県の指導を受けておりましたので、今年度中に進めたいと考えております。

ただし、回収率を上げるために部材の悪い部分を切ってつなぎ合わせて作ると、それなりの技術、見識を持った人が刻みながらやる可能性もあるので、もう少し日数はかかると思えます。

が、そのあたりの調査を進めることとしております。

(3)ですが、32年6月に区画整理の用地、今泉の用地が引き渡しになる予定です。そこから実際は建築になりますが、不足している部材については桐とか杉を使って用意しなくてはならないですし、あとは屋根拭き用の萱ですね。伝承館でも苦労しているようですが、そういったものを事前に集めて保管しておく必要があると考えております。

(4)の基本設計及び実施設計業務、復元工事ですが、基本設計や実施設計業務はコンサルに依頼することになると思います。可能かどうかは別として、復元工事につきましては気仙大工左官の技術を持つ業者へ依頼したいと考えております。大工左官伝承館を造ったのは市内の工務店です。大手の企業に発注してわけではなく、棟梁さんがいるところでジョイントを組んでいただいて、皆が共同で造った建物だと思います。

吉田家住宅につきましても気仙大工の技術継承という部分で課題がございますので、技術を発揮するにも建物を建てないと継承が出来ませんから、何とか若い方にも携わっていただいて、大工の技術継承の場にもできないかと考えております。

6の復元等の財源につきましては、陸前高田がんばっぺし応援基金、ふるさと納税からの繰入金です。ふるさと納税等の寄付がいただければ、その寄付金を充当していきたいと考えておりますし、その他県の補助金を見込んでいます。

7番の課題ですが、1番はやはり県指定文化財として継続可能かについて県と協議中です。県でも何とか文化財として継続したいという意向ですので、我々としましても、県が必要とする書類等を整備するよう努めているところです。

(2)財源が確立していないというのは先ほどお話ししたとおりです。復元後の維持管理については直営とするのか、あるいは今泉のまちづくり協議会に委託するのか、どのような活用をするのかというのについては、これから地元の方を含めて検討することとしております。

○生涯学習課長補佐

ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○伊藤委員

多額の費用をかけて再建されるということで、復元事業における基本方針の中では、気仙大工及び左官の技術伝承の場として歴史文化普及公開する施設とするというような目的にされていますが、せっかくなので、もっと人が集まり交流できるような、建てたら建てただけということではない使い方がいいのではないかと思います。例えば、若い人たちが集まってワークショップが出来るようにトイレやキッチンが備わっているとか、住田の町屋のように外も一晩使えて、お茶ができてご飯も食べられるようにとか、地域の人も自由に使えるとか、よそから来た人も一本松を見て吉田家を見ながら何か物を作るとか、気仙大工の伝承が出来るとか、そういうことだったら4億以上かけてもいいかなという感じがしました。すみません、勝手な意見、感想です。

○教育次長

ありがとうございます。いずれ今泉のまちづくり協議会とも話しながら、活用方法等につい

てはそういった形で進めることになると思います。ただし住宅そのものについては、中にキッチンをつけたりすることは出来ません。吉田家住宅は昔のままあったわけではなく、生活しながら建物がございましたので、例えば造った当時にはおそらくなかったと思いますが、中に風呂があったりトイレがあったりといった部分は、建築当初の姿を再現しようということで今回外すことで県と話をしています。ですので、例えばトイレについては周辺に準備します。

県の方では文化財の指定解除ではなく、例えば今回復元しようとしているかぎ型の道路とか諏訪神社との関係、周りの景観と合わせて、さらに地元の方が関わっている熱意、それらを全部総じて新しい文化財という価値を持たせたいということで進めております。

今言った周辺に、例えばトイレとかキッチンといった部分については周辺の環境の中で考えていくようになるかと考えています。

いずれにしても4億かける予定なので、今泉のまちの中核になるよう活用策については十分検討していくことになると思います。

○市長

気仙大工については職業訓練をもともとやっていて、今年若い大工さんが2人入りましたが、そういう人たちが腕を磨くとか披露するという場がないので、例えばさっき「2億こっちで出して2億県が出してくれればいいね」って理想論とすればそうですが、もし県が1億しか出さないとすれば1億足りないのでは、サクラダファミリアじゃないですけど、作っているところをみんなに見てもらいながら募金してもらったり、周りでちょっとお土産買ったりしながら賑わいを作っていくと、ただ古いものを再現しましたというのでは意味がないので。先ほどの話にもありましたが、今泉のまちづくりの中心になるような造り方、使い方を考えていかないと。

○教育次長

あとは制度的に可能かどうかです。継続費ということであれば可能かと思いますが、大手が1年で建ててしまうのではなくて、市内の工務店さんに集まっていただいて、例えば5年、6年かけて技術を継承しながら造っていくという方法もあるかと考えています。

○佐々木委員

建築基準法が適応除外とならない場合は、元の建物では建築出来ないのですか。

○教育次長

出来ません。

○佐々木委員

つまり、新しい建物というか建築基準法に適応した建物を建てなさいということですね。

○教育次長

そうですね。文化財としての継続がないということですので。

○佐々木委員

そうすると、文化財の指定は外れるということですか。

○教育次長

外れます。

○佐々木委員

そうすると全額こちらで負担。

○教育次長

全額あるいはそうなった場合、一応今泉のまちの中心ということなので何らかの方法では建てなくてはならないのですが、1棟に絞って、スケールはどうなるか分からないですけども、そういった吉田家住宅を。

○市長

文化財指定が継続されれば先ほど話が出ている様に、最大2分の1の補助金がもらえるという前提です。実際には、建物がなくなって部材も全部流されていますし、集めた部材を特定し何%残っているかとか、色々な審査を受けなくてはなりません。もしかすると、これはダメと言われる可能性があるかもしれない。今のところ県との話し合いでは良い感じではありますが、ダメになったらやめるという話にもならないので、そのときは正にサクラダファミリアじゃないけど、企業に声をかけながら、みんなであまり出費のない形の中で造っていくということに切り替わるんだと思います。

今は文化財指定を継続してもらおうという前提です。継続するためには何をすればいいのかということを中心に今教育委員会にやってもらっています。それが外れれば、企画部とかが担当になるのだと思います。

○佐々木委員

熊本城を見たときに、熊本城再建に向けたに寄付金箱が要所要所に置いてありました。そういったものも吉田家を復元するために必要ではないでしょうか。隣に資料館みたいなものがあればいいのかな。建物そのものも貴重かもしれませんが、その中身の古文書なども非常に素晴らしいものがありますよね。そういうものを紹介するスペースも中に入れないとすれば、外側に。そうすると予算はもっとかかるので、基金だけではなく寄付金も必要なのでは。

○市長

今ふるさと納税でいくつか項目を出していて、例えば、「子どもたちのために」という思いで寄附してくださる方もいれば、文化財にということ寄附してくださる方もいます。文化財については、原則全て吉田家の分に入れていきましょと、内々には考えています。それでも、年間300万位にしかありません。

○教育次長

今まで文化財という括りでは「吉田家等」となっていたと思いますが、今回からは「吉田家住宅復元のために」ということで。

○市長

吉田家とはこういうものですよという解説がないと、そこにお金を出そうという人はいないですよ。差し当たって、吉田家の説明をしっかりと入れて、市民の要望としてこれを何とか再建したいですよというものを書いて出そうと考えています。

○遠藤委員

気仙大工及び左官技術伝承というところでお聞きしたいのですが、これは創建当時の技術を使って建てるということなのでしょう。

○教育次長

いわゆる釘などを極力少なくして軸組み工法とかいう部分で建てていくことになると思います。今の建築基準法だと軸組はダメなので鋸を打ったりしなくてはならない部分がございます。出来るだけ建築当時の技法でやりたいということを考えております。

いずれ軸組するために刻んで組み合わせたり、あとは短い材料同士を組み合わせると長い材料を作ったりとか、そういった部分はやると思います。

○遠藤委員

教育委員会から外れるとは思いますが、吉田家住宅を中心としたまちづくりというところで、ぜひ統一感のあるまちづくりをお願いしたいと思います。

○教育次長

今泉地区の方がそのように考えていまして、吉田家住宅周辺を特別の区域と決めて、景観考えていきたいと思いますということを話し合っているようです。

○伊藤委員

ちょっと違う意見かもしれないのですが、今泉の人たちは結束が固いので、吉田家住宅のグッズを作ってそれを売って基金にするようなウェーブを起こすといった方法も色々あるのではないのでしょうか。市役所の人だけ頑張るのは大変なので。

花巻のマルカンソフトクリームはキーホルダーを売っていますし、そういうケースを教えてあげて、税金ばかりに偏らない資金集めというのが色々あるんじゃないかなと思います。

○教育次長

そうですね。色々アイデアを出しながら、市の財源を抑えながらやっていきたいと思いません。

○生涯学習課長補佐

次に移らせていただきます。

(5)陸前高田市応急仮設住宅集約化計画について、教育次長から説明いたします。

○教育次長

資料の6をご覧ください。6月20日の市議会の全員協議会で、学校だけではなく市内全体の集約化計画というのを議員の方々にお知らせしたところですが、建設課が説明した資料の中から学校関係について抜粋したものです。

点線部分が前回までの計画で、実線は新しく変更した部分です。今授業が行われている学校につきましては、29年度中には仮設住宅を集約化し、住んでいる方には別の住宅に移っていただき、4月以降に県が解体する準備を整えようと考えているようです。解体と運動場の復旧については、県の担当となります。

旧横田小学校と米崎中学校、前の東中学校ですが、現在授業が行われていないので、その地区の人たちの集約の場所として考えているようです。議会でも質問が出ましたが、集約化してからどのくらいでグラウンドを使えるかについては、今の段階では、1人でも住んでいる方がいれば全面撤去は出来ないということです。まず住んでいる方のご了解を得て移っていただくということが必要になると思います。

県では、解体はしても冬期間のグラウンドの工事はしないということです。設計から考えて翌年の5月、6月頃からグラウンドの復旧という形になると思いますので、長ければ1年以上はかかると思います。

今の気仙小学校は3月までに全員退去していただき、集約化のモデルにしようということのようです。抜粋という形で皆さんにも資料を提供いたします。よろしくをお願いします。

○生涯学習課長補佐

ただ今の報告でございますが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○伊藤委員

1人でも住んでいらっしゃれば撤去しないということですが、1棟だけ残して全員いなくなったら、使わせてあげたいなという気持ちはありますよね。

○教育次長

部分撤去もやっていただくように市からは要望を出すと思います。ただ、県の方が入札に付すかもしれないですし、効率化を求めるとなると、1棟だけ残して解体するよりも退去した後全面的に解体することになるかもしれません。

○市長

基本的にはこの実線のところで集約を進めるということですね。例えば矢作中学校が1番上に書いてありますが、29年度末には全員に出ていただく予定です。そのためには説明も説得

もしますが、事情があるかないかは別にして中々応じていただけない場合も有り得ます。そういうことが無ければ、このとおりにやります。

当然、新しい家を建てるという状況にない人たちについては、次の仮設住宅に移っていただきます。行き場所が無くなるということではないので、多分ご理解はいただけるだろうと思っています。

ただ、だいたいどこの仮設住宅もグラウンドは舗装されていますので、その復旧を冬場はやりたくないというのが県の話です。下がぐちゃぐちゃするからでしょうが、今の技術だったら別に関係ないと思うのですが。そこが我々としても県を説得したいところです。

○佐々木委員

例えば、先ほど矢作中学校のグラウンドの例が挙がりましたが、もし、今年度いっぱい皆さんの了解を受けて進むとなれば、来年度から解体が始まるわけですね。もし解体が下半期までかかって冬になってしまうと、31年度にグラウンドづくりを始めて完成は31年度の下半期になり、丸々2年位かかってしまうこともあるということになりますね。

○市長

10月、11月くらいになったらやりませんということ聞いてはいます。でも別に10月に出来ないわけじゃないし、じゃあ半分壊してちょっと冬を待たたりしてもですね、やはり効率よくやってもらわないと子どもたちは待ってられないので。陸前高田は少なくとも岩手県の中で1番温暖だと言われているので。

○佐々木委員

気候的な条件が違うと思いますし、仮設が無くなったのに2年間も使えないというのは、市民の皆さんにご理解いただくのは非常に難しいのではないかという感じがしますね。

○市長

すぐに入札に掛けて、30年度の6月くらいから解体に入れば、建てるわけではないのでそんなにかからないと思うんです。

○佐々木委員

ただ数がね。

○市長

一気にやるわけではないのでね。それぞれ建っている建物をそれぞれの業者がやるので。出来なくはないと私は思います。

○佐々木委員

できれば30年度で片を付けて、実際31年度から使えるように。

○市長

解体とグラウンド整備を合わせて1年くらいで終われば良いと思うのですが。

○教育次長

市議会でも議員さんからそのような話はいただいておりますので、今後県と詰めることになると思います。

○生涯学習課長補佐

4の懇談に移らせていただきます。委員の皆様からお話がありましたらお願いします。

○市長

何もなければちょっとすみません。

29年度にジャンプスクールを取り入れてやりましょうと28年度の段階で出ていたんですね。冒頭の教育長のご挨拶にもありましたけど、30年度の当初予算に盛り込んでぜひやろうというものを年内くらいに皆さんに出していただいて、今の環境をまた更に良くしたいと思います。

これは教育委員会の皆様もそうですし市の職員もですが、課題がある中で、ぜひ新年度にやりましょうということを最低1つポイントにしたいと思っていて、そこはぜひ考えておいていただきたいと思います。

○教育次長

今市長から話されましたけども、10月末か11月に再度総合教育会議を開きまして、今話題となりました来年度の予算に繁栄させたいということ、また皆さんにご協議いただきたいと思いますので、委員の皆様も何か目に留まるようなことがありましたらご意見をいただきたいと考えております。

○生涯学習課長補佐

時間もかなりたってしまったので次に移らせていただきます。

5のその他でございますが、先ほど教育次長からお話がありましたとおり、次回の会議は、10月末あるいは11月前半に予定したいと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。その他委員の皆様の方からございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

ないようですので、以上をもちまして、平成29年度第1回陸前高田市総合教育会議を終わります。どうもありがとうございました。